

第 15 回大和川流域委員会 議事録

開催日時：平成 21 年 9 月 18 日(金)13:00～16:00

場所：大阪 YMC A 国際文化センター 2 階ホール

委員出欠数：出席 14 名，欠席 3 名（千田委員，中川委員，森下委員）

1. 議事経緯

(1) 第 14 回大和川流域委員会審議報告

第 14 回大和川流域委員会審議報告がなされた。

(2) 大和川水系河川整備計画（原案）のたたき台

河川管理者より大和川水系河川整備計画（原案）のたたき台について説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。（○：委員発言，→：河川管理者発言）

- P1 の 2 行目、佐保川、富雄川とあるが、富雄川の前に秋篠川を入れるべきではないか。秋篠川は非常に大きな川であり、佐保川と秋篠川というのは平城京の造営の中においても利用されてきているので、ぜひとも入れたほうが良い。
- 秋篠川は直轄区間、国管理区間の支川を中心に記述となっているが、ご指摘を踏まえ、秋篠川の追記について検討させて頂きたい。
- P1 の下、「基本方針」には、凝灰岩が堆積した二上層群の記述がある。二上層群というのは凝灰岩の堆積したもので、地元の人たちが“どんづるぼう”と呼ぶ石灰岩の岩がある。整備計画原案（地形・地質）のところにも、二上層群の記述を入れたほうが地元的な関心が大きくなるのではないかと思う。
- 地形地質に関する記載については、文章量が少し不足していると認識していた。文章を増強することで考えさせて頂きたい。
- P3 の真ん中、柏原船の記述について、柏原船は平野川を京橋までさかのぼる船である。例えば明治時代の運賃表というのがあるが、その場合には柏原船と言わないで国分船と表現されている。国分船と言い換えたほうがよいのではないか。
- P3 下から 3 行目、「茶臼山の南」という記述について、書き換える必要は無いと思うが、茶臼山説は 1 つの有力な説と心得ておいた方が良いと思う。
- P4 の最後の行、大和川の御輿のお渡しについて、P14 か 15 にもあるが、住吉大社のお渡しなので、地元の人的には、やはり「住吉大社の」ということをちょっと挿入したほうが良いのではないか。
- P5、海石榴市の「さくらまつり」の記述のところに、広瀬神社という神社で大和川を神としてあがめ、豊年満作を願う砂かけ祭りというのをやっていた。あの辺りは、大和川盆地のへソみたいなどころであり合流地点であるので非常に関心があると思われるので「広瀬神社の砂かけ祭りなど」と付け加えたらどうかと思う。
- もう少し勉強させて頂き、適切な記述になるようしたい。別途、直接ご指導にお伺いする場合にはよろしくお願ひしたい。
- P10、大和川の流域に生息する動植物について、絶滅危惧種的な貴重なものがあつたのかどうか、ないから書いていないのか、あるけれども当委員会の情報公開の規定によって

- 書いていないのか。
- 現在、大和川の流域には絶滅が危惧されるようなものはないと考えており、特に意識的に除外したものはない。貴重性については、様々な基準があり、少し貴重とされるランクに入るものはいる。
 - P12、水質の特徴の記述の部分、文章からは昭和45年に堺が水を取らなくなったと読める。堺市が取水しなくなったのは昭和53年12月末である。訂正が必要ではないか。
 - 事実を確認して修正する。
 - P14、「仁徳天皇陵」を「伝・仁徳天皇陵」としたほうが学術的ではないか。“伝”と入れた方が良いと思う。
 - できれば宮内庁の記述にあわせたいので、確認させて頂きたいと考えている。
 - P14、総合学習（出前講座）の記述があるが、地元も河川事務所も力を入れていることなので、「水辺の楽校」による環境学習というのを総合学習（出前講座）の前か後に入れるべきではないか。
 - 指摘のとおり、“水辺の楽校”について記述する方向で考える。
 - P17、大和川の現状と課題で亀の瀬の狭窄部の記述について、13回流域委員会の議事録及び議事概要にもあるが、トンネルバイパス案を実施するという決定をしておきながら記入していないのはどうしてか。
 - 今後200年の計画である河川整備基本方針では実施するが、今回の整備計画は今後30年間の計画であり、この中では実施しない方向で考えている。この部分については次回の委員会で報告したいと思っている。
 - 資料中のアルファベットや数字の意味について説明して欲しい。
 - 基本方針から抜粋したものはアルファベットを、委員会からの意見を基に検討した部分、反した部分にはアラビア数字を付している。
 - 最終的にはこれらの記号はどのように整理されるのか。
 - 最終的には記号は全て消すことになる。整理するために付しているものである。
 - 貴重種について、ヒキノカサの移植をやっていたのではなかったのか。
 - 貴重種については、様々なランクがある中で、ヒキノカサについては堤防工事の直接的な影響が出そうであるため、実験的に移植しようとしている。ただ、他の種に比べて特別に配慮すべきものという位置づけでもないので、ここには書いていない。
 - P10、「大和川の源流は」、「石川の源流付近では」ということで石川の“ブナ林”だけが取り上げられたような形になっているが、例えば佐保川の源流付近であれば照葉樹林であったりするので、そういう自然植生を残しているところも、もう少し加筆してもいいのではないか。あるいは付替えた河川であるから、どういうところで大和川の整備計画、自然というところで生態系保全を図っていくかというところが読み込めるような記述というのがもう少しあっても良いのではないか。
 - 現時点の整理では、先ず大和盆地の全体像としての代表的なものと、大阪に出たところで石川があるという2つの書き方としている。ご指摘のとおり、いろいろな支川があるので、持ち帰り検討したいと思う。
 - 水系というとらえ方であれば、世界遺産になっている佐保川源流の春日山原生林などの記述も必要と思う。
 - P10、生物の種名を並べて表記するだけでは、一般の方にはわかりにくいので、両生類なのか魚類なのかなど具体的に表記したほうがよい。
 - P11、エノキ、ヤナギとあるが、エノキは種名であり、ヤナギは種名ではない。そのあた

りをきっちりとしたほうが良い。また、シギ類チドリ類など具体的な種名を記述した方がよいと思う。

- P12、水質の類型について教えて欲しい。一般の人もわからないと思う。
- P20、カワウの糞害によりマダケが枯れようとしていることなどを具体的に記述したほうがよいと思う。
- 外来種のところの記述について、オオクチバスだけでなく、ブルーギルとかミシシippアカミミガメなどたくさんある。また、アレチウリの他にもオオブタクサとかもあるのて具体的に1種類だけではなくもう少し記載したほうが良いと感じた。
- 生物の表記の仕方については、指導頂くなど生物学的におかしくないようにして欲しい。
- 大和川の自然の状態について、目標につながる評価があった方が良いのではないか。
- P4、流域の経済活動の部分で流域内の GDP のようなものが記述されると、国内での大和川の経済的な大体のオーダーの検討がつくと思う。また、記載されている製品出荷額については少ない気がするので調べて頂きたい。
- 資料編等にも記載されるかもしれないが、利水のところで、上水、工水、農水について、区別が可能なら用途別の内訳がわかるような資料も出して頂きたい。
- P10、委員からの意見にもあるが、大和川にはいろいろな生物が沢山すんでいることを先ず述べてもらいたい。
- 2章まででは、具体的な整備のあり方が抽象的でよくわからない。4章まで読んでから判断したいと思う。
- 河川法第16条2にあるように、いろいろな層の意見を聞いて総合的に整備計画を立てることが盛り込まれていないといけない。河川法の読み方を間違うのではという印象を受けた。
- 第16条2項の話は3章、4章の議論になるが、整備計画を硬直化させてやっていくとは考えていない。30年先を見据えた計画であるが、技術の蓄積、新たな知見による課題の判明、地球温暖化および他機関との協議・調整等も踏まえ、順応的・柔軟的な計画と認識している。
- P6、亀の瀬の地滑りは大きな問題であり、委員会でもどのように考えるか、整備計画にどう位置づけるかは非常に重要である。こういう段階では、きちんと取り上げて欲しい。
- 戦後最大洪水である S57 洪水の $2,500\text{m}^3/\text{s}$ (柏原地点) が目標流量であるが、計画高水の $5200\text{m}^3/\text{s}$ とは大きく離れている。河道だけで $5200\text{m}^3/\text{s}$ というのは無理ではないか。上流の奈良県との関係になると思うが、河道対策と流域対策をどのように仕分けていくのかわかるように記述して欲しい。
- 農業用水には慣行水利権がたくさんはりついているが、直轄区間ではなく、ほとんどが指定区間にある。どのように仕分けをしていくのかわかるように記述して欲しい。また、「慣行水利権の許可水利権への切りかえ」と書いてあるが具体的にどうするのかわかるように、第4章で記載して欲しい。
- 基準渇水流量に対して正常流量が大きすぎる。正常流量の設定根拠となる資料を委員会に提出して欲しい。検討指針も併せて出して欲しい。
- 正常流量は基本方針で決定されている。検討資料があるので再度送付もしくは説明は可能である。
- P11、河口の評価の部分は歴史を踏まえた記述の仕方を検討して頂きたい。
- 「大和川が運ぶおびただしい土砂により幾度となく埋没し、衰退していった」という部分、江戸の商人の頑張りも含めて、堺港を改修しながら新田を開き、新地をしたたかに

開いて堺の文化を発展させてきたことなども含めて、堺の港の評価というのは結構歴史的に大きい問題がある。柏原やら付替えた河内の目だけじゃなく、泉州とか摂津の目でも学習というのは大事だということを言いながら随分変わってきたという経過などもあるので、そのあたりを反映して頂きたい。

- 「戦後は」というあたりも、戦後の汚染とか臨海工業地の造成とかを含めて大和川が受けたダメージや、かつては大和川も海も豊かであったことを勉強しながら今よみがえらそうと努力しているがまだ復活しておらず大変な状態にあること、川魚漁もあったが今は権利だけ残っている実態等について記載して欲しい。
- P14、河川空間利用者数約 200 万人の集計根拠を教えてください。
- P22、「風土は稀薄である」と言い切るよりは、研究とか取り組みが今始まっているなど、今後につながる前向きの記述にした方が良いのではないかと。
- P29、下流区間の整備目標について記述されているが、堤防整備だけでなく浚渫も必要と考えている。浚渫すれば戦後最大の昭和 57 年の水害でも一応大丈夫だというふうに考えて差し支えないのか。
- 下流区間というのは亀の瀬から河口部までの大阪府域をあらわしており、堤防整備や河道掘削の必要があるということを書いている。昭和 57 年のような大きな水害が再度起こった場合にバランスよく安全度が高まるということを 1 つの目標にしたいと考えている。
- 高規格堤防にすれば河川の疎通能力は上昇するという理解でいいのか。
- 自然現象は計画を超えることもある。万が一あふれた場合にも決壊しない、そういうことが非常に大事だと考えており、高規格堤防はそういう堤防の質的な整備である。
- 亀の瀬についてはあまり歴史的なことが書かれていない。もう少し書き込む必要があるのではないかと。有史以来、地すべりを繰り返してきたと言われており、万葉集等にも出てくる。古代以来、大和から河内へ歩く時は川筋を避けており、地すべり地帯ということが共通認識であったと思われる。
- P21、アンモニア性窒素について書いてあるが、奈良県の浄化センターの下流でアンモニア濃度が高い水質となり問題となったが解決したのか。
- 奈良県の下水処理が原因ではないかという議論が一時期あったが、答えは出ていない。最近の水質の状況をみると、安定してきており、今も状況を注視しているところである。概ね明らかになっている状況を書いている。
- P29、亀の瀬について書いてあるが、深礎工が終了する時期に来ていると理解しているが、そうした現状について書き加える必要があるのではないかと。
- 深礎工の工事は、状況によっては遅れる可能性もあるが、数年の内には終わる計画となっている。工事完了後は地すべりの状況を確認した上で、大阪府に移管ということになる。河川管理者の計画である河川整備計画では、現在の記述になると考えている。
- P38、地域との連携について書いてあるが、家庭の生活排水の社会実験のことを記入しておく必要があるのではないかと。
- P25の 4 行目、「新田開発といった大阪の資本蓄積」という表現があるが、P4に河内木綿等によって貨幣経済が農村に浸透していくという意味のことが書かれており、そちらの表現の方がふさわしいのではないかと。
- 整備計画原案（たたき台）補足説明のP2に、大和川を詠んだ万葉集の例として、佐保川のものが 2 つ出ているが、在原業平が竜田川（今の和歌山県の大和川といわれる）を詠んだものや能因法師の歌もあり、考慮してはどうか。

- P26、「流域全体の治水安全度の向上を図る」とあるが、新しい河川法では、治水安全度ではなく、流域の人の命を守ることが最優先されるべきであるというのが基本的なコンセプトであったと思う。治水安全度を上げて、堤防が不完全であれば破堤する危険性が出てくるといったこともあり、治水のコンセプトをわかりやすく書くべきではないか。
- P27の「河川法第16条の2」について、この考え方の中身、どう取り組もうとしているのかを説明して欲しい。
- P29、「総合治水対策」という文言があるが、対象となるのは直轄区間ではなく、地方自治体との関係がきちんとできていないと、絵に描いた餅となる。具体的に、誰がどういうふうにするかをきちんと説明し、実行して欲しい。
- P29、「下流の堤防区間に安全に流下」とあるが、安全な堤防というものをどう考えているのか書いて欲しい。高規格堤防は大きな費用がかかる。他に堤防の基本構造に対する考え方があるのではないか。
- P31に「河川環境の整備と保全に関する目標」が出てくるが、「河川環境の整備と保全」という言葉は、新河川法の一番頭に出てくる。全体について貫かれる考え方であることを考慮して欲しい。
- 持ち帰り検討したい。場合によっては質問について改めて確認したい。
- P11、「河川景観の特徴」で中流部について沿川だけでなく河道についても特徴を書くべきではないか。
- P17以降の「大和川の現状と課題」で、河川景観についての課題も書くべきではないか。
- P34の「河川景観の目標」では、“治水、利水との整合を図りつつ河川景観を維持形成していくのか”、“治水、利水対策をする時にも大和川は大和川としての歴史と文化を育む河川景観を維持形成していくと考えるのか”では大きく違う。P31さらにはP25で河川景観や河川環境のことを充実してうたっておくと、母なる大和川を形成していくということに繋がっていくのではないか。
- 指摘も踏まえて、検討したい。
- 地震対策についての記述がほとんど出てこないが、どう考えているのか。
- 耐震については、前回委員会でも報告したとおり重要と考えており、P30で質的整備として、安全性を強化していくと記述している。
- P9の亀の瀬についての記述では、基本方針と同様に昭和42年に再度地すべりが発生したことを書くべき。
- P17、「地すべり防止対策の完了後も」とあるが、工事が終わると何をしてもいいという誤解が生じないような表現にすべき。
- 河川整備計画の目標を戦後最大相当となる規模の洪水を安全に流下するということの基本的な考え方を説明して欲しい。戦後、1945年から現在までの期間が適切と考えているのか。全国一律、戦後最大流量を安全に流下させるという目標に設定するのか。それとも、我が国の経済的な実力というか、そういうことを考えて戦後最大という目標にしているのか。
- P29、奈良県での遊水地整備はどういうものなのか、自治体の総合治水対策とどの程度の連動ができるのかなど、次回4章について説明を聞いた上で、3章の話しに戻って議論する必要がある。

(3) 流域委員会の今後のスケジュール（案）

河川管理者より流域委員会の今後のスケジュール（案）について説明がなされた。主な意

見および審議内容は以下のとおり。

- 整備計画原案は、まだ抽象的な文言であり、基本的なコンセプトについて、あいまいな所を残している。あいまいなことはできる限り排除して、煮詰めていかないといけないことを認識して欲しい。10月末に4章まで全部説明して終わりになるのか。
- 流域委員会としての了解は、次回だけでなく、1月中旬までにあと3回というスケジュールで考えている。

(4) 河川整備計画（原案）に対する関係住民の意見の聴き方（案）

河川管理者より大和川水系河川整備計画（原案）に対する関係住民の意見の聴き方（案）について説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。

- 原案の公表から約1カ月で公聴会を終えることになっているが可能なのか。委員は何年も話し合ってきているが、住民にはきちんと広報する必要があるのではないか。
- 第16回の審議状況に応じて、住民意見の聴取を実施したい。第17回、18回と流域委員会で意見を聞きつつ、住民からも並行して意見を聞くという流れで考えている。当流域委員会の告知は、1カ月程度前から行っており、同様の時間を設定している。ややタイトなスケジュールなので、柔軟に対応していきたい。
- 意見聴取については、住民にダイジェスト版的なものを出す必要があるのではないか。
- 本文全体を公開するほか、概要版として、パンフレットのようなものを用意する予定である。
- 関係住民の意見聴取に対する基本的なスタンスが違っているのではないか。原案の説明会ではなく、意見を聞いて原案をつくり、整備計画を立てていくものであるはず。委員会、地元住民、市町村長のある程度の納得が得られる具体的なものとする必要がある。
- 基本的には意見が収束することが一番大切と思っている。今回のスケジュールについては、これまで遅れてきた経緯もあり、河川管理者の目標として示している。状況に応じて柔軟に対応したいと考えている。
- FAX等で意見を聴取する案が出ているが、「記述に関する」という表現では文章づくりに終始している印象を受けてしまうため、修正して欲しい。

(5) その他

- ・ 小松委員からの提供資料「大和川市民ネットワークだより 第7号」について説明がなされた。
- ・ 庶務から流域委員会ホームページのリニューアルについて報告がなされた。

2. その他

- ・ 一般傍聴からの意見は特になし。
- ・ 次回第16回流域委員会の日程について、後日あらためて庶務より日程調整を行うことが報告された。

以上